

長野市建設工事フレックス工期契約制度実施要領

(目的)

第1 この要領は、建設工事の請負契約において、長野市があらかじめ設定した全体工期の中で、受注者が工事の始期と終期を決定できる契約方式（以下、「フレックス工期契約」という。）の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2 この要領における用語の定義は、次の各号に定める。

- (1) 全体工期 通常の積算により算出した工期（以下、「通常工期」という。）とフレックス適用期間の合計をいう。
- (2) 実工事期間 実際に工事を施工するための期間で、受注者が設定した工事の始期（以下、「工事開始日」という。）から工事の終期（以下、「工事完了日」という。）までをいう。
- (3) フレックス適用期間 契約日から受注者が設定した工事開始日までの期間をいう。
- (4) 工事開始期限 全体工期の30パーセント以下、又は60日を超えない範囲（債務負担行為に係る場合は、90日を超えない範囲）で、発注者が指定する期限をいう。
- (5) 工事完了期限 発注者が示す全体工期の終期日をいう。

(対象工事)

第3 フレックス工期契約を適用できる工事は、次の各号に掲げるすべての条件を満たし、発注者が必要と認めたものとする。

- (1) 供用開始や関連工事等に影響を及ぼさない工事であること。
- (2) 諸条件を考慮して繰越を生じない工事であること（あらかじめ、債務負担行為が予定されているものを除く。）。
- (3) 施工上必要な用地が確保されている工事であること。

(工事費の積算)

第4 工事費の積算は、通常工期に基づいて行い、通常工期を超えた期間に係る積算上の割増しは行わない。

(経費の負担)

第5 フレックス工期契約の適用により増加する経費は、受注者が負担する。

(入札公告等の記載)

第6 フレックス工期契約により実施する一般競争入札の入札公告及び特記仕様書の記載事項は「別記1」、指名競争入札による指名入札通知書及び特記仕様書の記載事項は「別記2」による。

(実工事期間の設定)

第7 受注者は、契約日から工事開始期限までの任意の日を工事開始日、工事完了期限までの任意の日を工事完了日に設定し、実工事期間とする。

2 実工事期間の設定にあたっては、発注者が定める通常工期以上としなければならない。

3 受注者は、建設工事請負契約書約款第3条に定める工程表に併せ、実工事期間設定通知書（様式第1号）を発注者へ通知する。

4 実工事期間の設定後、受注者において、全体工期内で工程を見直す必要が生じた場合は、実工事期間変更申出書（様式第2号）により、変更の協議を申し出ることができる。

（フレックス適用期間の取扱い）

第8 フレックス適用期間における現場の管理は、発注者の責任において行うものとする。

2 受注者は、フレックス適用期間の間、測量、資機材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、当該工事に着手してはならない。ただし、現場に搬入しない資機材の準備及び労働者の手配（以下「準備等」という。）は、この限りでない。

3 主任技術者、監理技術者及び現場代理人は、工事開始日から配置することとし、フレックス適用期間は配置を要しない。

（契約事務の取扱い）

第9 フレックス工期契約を実施する場合における契約事務の取扱いについては、次の各号のとおりとする。

(1) 建設工事請負契約書に記載する工期は、全体工期とする。

(2) 契約保証の期間は、契約書で定めた工期とする。

(3) 受注者は、契約書で定めた工期内において、前払金を請求できる。

(4) 工事实績情報システム（CORINS）に登録する実工期及び技術者の従事期間は、実工事期間とする。

（その他）

第10 この要領に定めのない事項については、別に定める。

附 則

この要領は、令和4年1月1日から施行する。

別記1（第6関係）

入札公告に次のとおり記載する。（例示）

1 入札対象工事

工期 全体工期 契約日から令和○年○月○日まで（通常工期○日）

なお、この工事は、「フレックス工期契約制度」による工事である。

契約日から令和○年○月○日までの期間内で、受注者が申し出た期間を
実工事期間とし、工事開始期限（令和○年○月○日）までに工事開始日を
設定すること。

特記仕様書に次のとおり記載する。（例示）

フレックス工期契約について

この工事は、「フレックス工期契約制度」による工事です。次の事項に留意して
ください。

- (1) 受注者は、工程表に併せ、実工事期間設定通知書を提出してください。
- (2) 実工事期間の設定により増加する経費は、受注者の負担とします。
- (3) フレックス適用期間における現場の管理は、発注者の責任で行います。
- (4) フレックス適用期間は、測量、資機材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事
を含め、工事に着手できません。
- (5) フレックス適用期間は、主任技術者、監理技術者及び現場代理人の配置は要
しません。

別記2（第6関係）

指名入札通知書に次のとおり記載する。（例示）

備考 この工事は、「フレックス工期契約制度」による工事です。

契約日から令和○年○月○日までの期間内で、受注者が申し出た期間を実
工事期間とし、工事開始期限（令和○年○月○日）までに工事開始日を設定
してください。

特記仕様書に次のとおり記載する。（例示）

フレックス工期契約について

この工事は、「フレックス工期契約制度」による工事です。次の事項に留意して
ください。

- (1) 受注者は、工程表に併せ、実工事期間設定通知書を提出してください。
- (2) 実工事期間の設定により増加する経費は、受注者の負担とします。
- (3) フレックス適用期間における現場の管理は、発注者の責任で行います。
- (4) フレックス適用期間は、測量、資機材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事
を含め、工事に着手できません。
- (5) フレックス適用期間は、主任技術者、監理技術者及び現場代理人の配置は要
しません。

様式第1号（第7第3項関係）

実工事期間設定通知書
（フレックス工期契約制度）

令和 年 月 日

長野市長（長野市上下水道事業管理者） 宛

住所
商号又は名称
代表者名

次のとおり実工事期間を設定したので、通知します。

1 工事名	
2 工事場所	
3 契約金額	円（税込み）
4 契約年月日	令和 年 月 日
5 契約期間 （全体工期）	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで （ 日間）
6 工事開始期限	令和 年 月 日
7 実工事期間 （受注者設定）	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで （ 日間）

様式第2号（第7第4項関係）

実工事期間変更申出書
（フレックス工期契約制度）

令和 年 月 日

長野市長（長野市上下水道事業管理者） 宛

住所
商号又は名称
代表者名

次のとおり実工事期間を変更したいので、申し出ます。

1 工事名	
2 工事場所	
3 契約金額	円（税込み）
4 契約年月日	令和 年 月 日
5 契約期間 （全体工期）	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで （ 日間）
6 工事開始期限	令和 年 月 日
7 実工事期間 （受注者設定）	【変更前】 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで （ 日間） 【変更後】 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで （ 日間）
8 変更の理由	

※ 実工事期間の【変更前】は赤字、【変更後】は黒字で記入してください。